

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公開番号】特開2010-131445(P2010-131445A)
【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)
【年通号数】公開・登録公報2010-024
【出願番号】特願2010-57833(P2010-57833)
【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月14日(2010.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

奥行方向に所定幅を有する板状の外枠と、
前記外枠の前方にて当該外枠に対して開閉可能に装着され、当該外枠の内側にて当該外枠に対して略直交する所定幅の周縁部および当該周縁部のさらなる内側に開口部を有する前枠と、
前記前枠の開口部の開口幅よりも横幅が大きく且つ前記前枠の横幅よりも小さい板状の遊技盤と、
前記前枠の前記周縁部から後方に向けて前記外枠に対して略平行に形成された壁部を有し、前記遊技盤が前記壁部の内側にて装着される基枠と、
前記基枠の後方に配設される機構板と、
前記機構板に配設される球払出装置と、
を備え、
前記基枠は、
前記前枠の前記周縁部の後方にて前記外枠と前記基枠の前記壁部との間に形成されるスペースを利用して、前記球払出装置から送出される遊技球を所要位置まで誘導する球通路を、前記壁部とともに形成する通路壁を有し、
前記前枠後方に形成された空いたスペースを利用して前記球通路を形成することで、前記機構板の後面に付属装置の設置スペースを確保できるようにした
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記球通路は、遊技球を機外に排出する球抜き通路である
請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記基枠が前記前枠に固定されている
請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記目的を達成するために、第1の発明に係る遊技機は、請求項1に記載のとおり構成を要旨とする。したがって、基枠の後側に配設される機構板の後面に対し、球通路を突出して形成する必要がなくなる。この結果、機構板の後面に対し付属装置の設置スペースを容易に確保することがきる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、第2の発明に係る遊技機は、請求項2に記載のとおり構成を要旨とする。したがって、球通路としての球抜き通路を、機構板の後面に突出して形成する必要がなく、極めて合理的に構成することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、第3の発明に係る遊技機は、請求項3に記載のとおり構成を要旨とする。